

# さんようおのだ 議会だより

2015.8

委員会レポート — 2

一般質問 — 6

議決結果 — 9





# 委員会レポート

## ■ 総務文教常任委員会

### 条 例

#### ●個人情報保護条例の一部を改正する条例

#### 特定個人情報の適正管理

**概要** 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる「番号法」が平成27年10月5日に施行されます。これを受けて、

- ①本市における個人番号をその内容に含む「特定個人情報」について、番号法が定める措置の内容を踏まえ、適正な取り扱いをするために、目的外利用及び提供の制限並びに開示、訂正、利用の停止等の請求に関する規定を設ける。
- ②個人情報の範囲について条例と番号法との整合を図るための所要の改正を行うものです。

**主な論点** 「個人情報の漏えいが世間を騒がせているが本市は大丈夫か」との質問に「個人情報を主に扱う部署については、インターネットに接続していないので、情報漏えいはあり得ない」「市にはさまざまな個人情報があるが全ての管理は大丈夫か」との質問に「市長を長とする情報セキュリティ委員会で情報の徹底管理を図り、全庁体制で対応している」「個人情報と特定個人情報はどうか」との質問に「その情報を見て個人が特定できるものが個人情報であり、個人情報に個人番号が付いたものが特定個人情報である」との答弁がありました。

**結果** 賛成多数

#### ●執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例

#### 二つの審議会を統合

**概要** 行政目的などが重複している特別職報酬等審議会と行政委員会委員報酬等審議会を統合し、特別職報酬等審議会とするものです。

**主な論点** 「なぜ2つの審議会を設置したのか」との質問に「特別職報酬等審議会に行政委員会の委員報酬等の審議を一緒に行う方法を思いつかなかった」「審議に支障はないか」との質問に「答申の時点で審議会の委員の任期は終えているので、支障はない。また昨年の決算委員会の附帯決議を受け4月から統合可能な審議会の検討を進めている」との答弁がありました。

**結果** 全員賛成



## ■ 民生福祉常任委員会

### 特別会計

#### ● 27年度介護保険会計補正予算

#### 支払基金は9月が精算

**概要** 支払基金の26年度精算に伴う償還金103万6000円について補正するものです。

**主な論点** 「なぜ今の時期に精算なのか」の質問に「介護保険は国、県、支払基金の3者が交付金を出す、支払基金は9月精算ということで6月補正で調整している」との答弁がありました。

**結果** 全員賛成

### 条例

#### ● 市民病院職員の給与条例の改正

#### 管理職の特別勤務手当支給

**概要** 災害時などに支給される管理職員特別勤務手当は、これまで土・日・祝日の勤務に限られていましたが、今後は月曜日から金曜日の午前0時から午前5時までの勤務も支給できるようにするものです。

**主な論点** 「なぜ今の時期に条例改正をするのか」の質問に「病院の条例は市に準ずる方針で、市条例が3月に可決されたので提案した」「対象職員は」の質問に「看護師長クラス9人、医療技術職員6人、事務職員3人の計18人」との答弁がありました。

**結果** 全員賛成



### 視察報告

**視察者** ■ 下瀬俊夫 矢田松夫 石田清廉  
三浦英統 小野 泰 岩本信子  
吉永美子

**視察日** ■ 平成27年5月8日、14～15日

#### 1. 下関市「次世代育成支援拠点施設ふくふくこども館」

- ① 開設の経緯及び政策的位置づけ
- ② 開設・運営費用及び国・県の補助
- ③ 利用者の状況

#### <考察>

子育て支援センターは市内の若い両親が日常的に集まる大型商業施設に設置することで多くの利用活用が見込まれる。市内の大型商業施設でも可能性があり、検討に値する。

#### 2. 島根県邑南町「人口定住と日本一子育て村」

- ① 子育て政策と人口定住政策
- ② 子育て予算と町民の反応

#### <考察>

町の特殊出生数が2.65となり、定住促進策で社会人口が増加している。

#### 3. 広島県三次市「新火葬場建設と市民合意」

- ① 火葬場建設に当たり市民合意と市民参加
- ② 火葬場建設のコンセプト

#### <考察>

建設にあたり、市民合意に向けて50回もの説明会を行った。火葬場とは見えない外観で木々で隠すことなく人生最後を故郷が見渡せる小高い丘に建設している。また名称を全国公募し「悠久の森」とした。本市としても新火葬場建設と周辺整備について参考としたい。



# 委員会レポート

## ■ 産業建設常任委員会

### 特別会計

◎ 27年度下水道会計補正予算（第1回）

#### 消費税の修正申告

**概要** 27年3月末において消費税納付額が少なすぎることが判明しました。精査したところ、本来工事費の借入時に非課税対象に充てるものか課税対象に充てるものか分ける必要が生じているものを一括して処理したことが分かったので自主的に修正申告しました。内訳は、

- ① 23年度から25年度までの消費税修正申告額 4296万1300円
- ② 延滞税 126万5000円
- ③ 26年度概算申告額 2700万円
- ④ 27年度中間納付額 1350万円になります。

**主な論点** 「税務署の指摘ではなく自主的に納付したものなのか」の質問に「指摘ではないが、納付時に税務署から額が少ないのではという話があった。それを受けて他市の状況を調べたうえで自主的に納付した」「消費税額の増加が今後の下水道事業、料金に影響しないか」の質問に「下水道事業計画や料金には影響はない」「経理担当者の人材不足では」の質問に「経理を扱う職員もいるのでそのようなことはない」との答弁がありました。

**結果** 全員賛成

### 条例

◎ 中小企業振興基本条例の制定

#### 条例案を委員会修正

**概要** この条例は、本市の産業を支え地域活性化と雇用の創出に重要な役割を果たしてきた中小企業の振興についての基本理念を定めるものです。

**主な論点** 委員からの指摘事項として、「関係団体や市民の意見を反映したものでなく、規定内容に物足りなさがある」「解説文に頼りすぎる部分が多くある」「財政上の措置や審議会の設置を条文に盛り込むべき」などの意見があり、執行部側も真摯に受け止め協議を重ねました。

主な修正点として

- ① 地域資源の活用を条文化
  - ② 市の責務として努力規定を義務規定に
  - ③ 関係団体等の役割について大企業者、金融機関、学術研究機関等に分けて規定
- なお、「財政上の措置は今後策定の推進計画の中で、審議会の設置は別の要綱で定める」との答弁がありました。

**結果** 修正案全員賛成





# 委員会レポート

## ■ 一般会計予算決算常任委員会

### 補正予算

#### ● 27年度補正予算（第1回）

**概要** 補正の主なものは、急傾斜地崩壊対策事業や地域コミュニティ助成事業、下水道事業のほか特別会計への繰出金、やまぐち型地域連携教育推進事業などで、歳入歳出それぞれ9380万6000円を増額し、予算総額をそれぞれ248億9880万6000円とするものです。

#### 中川と梶上の急傾斜地対策

**概要** 国の補助を受けて施工した急傾斜地崩壊防止施設について、緊急改築することで既存の施設を有効活用し、地域の安全の向上を図るものです。

対象は中川一丁目の藤ヶ浴及び厚陽地区の梶上の2か所で、県の事業費に対して10%の200万円を市が負担するものです。

**主な論点** 「どれくらいの期間か」との質問に「3年である」「総事業費は」の質問に「今年詳細に調査し、それによって工法が変わってくるため、総事業費については現段階では不明」との答弁がありました。

#### CSコンダクター設置

**概要** やまぐち型地域連携教育推進事業は、今年度から市内8校で実施しているCS（コミュニティスクール）において情報共有できる仕組み作りや、学校が核となった地域ネットワークが活性化するよう支援するために、CSコンダクターを設置するもので、173万5000円の全額を山口県が負担する3ヵ年事業です。

**主な論点** 「コンダクターをどのように配置す

るのか」との質問に「各市1名で、校長の退職者を充てる」「人選の基準は」との質問に「コミュニティスクールの考え方に精通し、各学校への指導、地域との連携が十分できる人を選任する」との答弁がありました。

#### アレルギー対応先進地に視察

**概要** 学校給食センター建設に係る先進地視察は、給食調理でアレルギー対策を行っている「長野県松本市の東部学校給食センター」に栄養教諭、調理員、市管理栄養士、事務局の9名で視察を行うための旅費43万円です。

**主な論点** 「視察先のアレルギー対象者は」の質問に「74名である」「視察先に選んだ理由は」の質問に「本市のアレルギー対応に一番参考になるため」「アレルギー対応等これから大幅に変わっていくという可能性があるのか」との質問に「現状の各学校でのアレルギー対応を下回らないような形で対応したい」との答弁がありました。

**結果** 全員賛成





# 一般質問

## 「戦争法」は憲法違反ではないか

下瀬俊夫議員

**問** ①安全保障法制（戦争法）は、集団的自衛権の具体化として国会に提案されたが、地球の裏側の戦闘地域まで自衛隊を派兵し、武器の使用も通常任務として認め、憲法9条違反だと多くの憲法学者が批判しているがどうか。  
②自衛隊員募集は国の受託事務だが、今後「殺し、殺される」任務につくことになる。募集事務を中止する考えはないか。

**答** ①国政のことであり、答えられない。  
②受託事務を中止する考えはない。



## バリアフリーは「こころ」から

吉永美子議員

**問** バリアフリー推進計画策定の検討状況と「障害者差別解消法」に沿った取り組みを聞く。

**答** 先進地のバリアフリー計画を参考にしながら、バリアフリー整備を年次的に行いたい。整備の優先順位については、関係各課と十分に連携を図りながら進めていく。「障害者差別解消法」については、心のバリアフリーを推進するため、全職員向け研修会開催の検討や地域住民へ講座の開催、地域協議会や相談窓口の設置等、法施行に向けて取り組んでいきたい。



中央図書館2階に  
新設の点字ブロック

## 不公平な選考では？

長谷川知司議員

**問** 中学生海外派遣事業の生徒選考は、市内6中学校から各1名選考の計6名の派遣となっているが、中学校ごとの該当生徒数の比率は、最大では1対14.6とまでになっていて、不公平ではないのか。また、いろんな事情で市外の学校に通学している中学生には、応募する権利が与えられていないのも、同じ市民なのに不公平ではないのか。

**答** これから十分に検討していきたい。



派遣先の  
モートンベイの風景

## ふるさと文化遺産の登録と今後は

杉本保喜議員

**問** 市ふるさと文化遺産の登録が始まったが、これを観光振興とどのように関わりながら生かしていくのか。中でも磨崖仏についてはどうか。

**答** ふるさと文化遺産をまちづくりの素材またはテーマを提供するという立場で名称を付けて市民に知らせることが主題であり、第2弾、第3弾と今後も指定していきたい。説明板を含め、関係課や地元とも協議しながら観光資源としての活用を図っていきたい。



有帆菩提寺山の磨崖仏

# 一般質問

## ふれあいサロンの補助金の充実を

山田伸幸議員

**問** 介護の総合事業で、要支援者の受け皿として地域の力が言われている。現在自治会で実施しているふれあいサロンは補助金があれば継続は難しい。補助制度の充実が必要ではないか。

**答** 自治会などで実施していただきたいと考えているが、自主的な活動であるので補助等は考えていない。



ふれあいサロンでの活動の様子

## 危機感を持った経営努力を

河野朋子議員

**問** 理科大の収支計画については、最悪の想定をして、定員割れのシミュレーションもきちんとすべきではないか。

**答** 今年同様200人募集して、1500人も志願者が出る状態がいつまで続くのか。まさに危機感を持った、経営の努力次第だと思っている。精一杯努力しても、これが限界だということもある。ただ、市長としては、自分の民事裁判の経験からして、いく先が少し不安だなと思った時点で、入学については一応縮小の方向で考えたい。



山口東京理科大学

## 危険箇所清掃対策を！

伊藤実議員

**問** 自治会河川清掃で、急傾斜地などの危険箇所作業を余儀なくされている。特に高齢者の方々が作業に従事され大変危険な状況であり、作業中の事故も起きている。危険箇所の作業について、多くの自治会からも対策について要望されているのではないか。これからも高齢化が進行する中、早急に現状調査をして、対策すべきではないか。

**答** 実態を調査して、対応していく。



## 奨学金制度の創設を

中島好人議員

**問** 小・中学生の就学援助に入学準備金の「貸付制度」を設立して入学前に支給できるようにすることや、経済的理由で進学できない生徒をなくすために、宇部市などが実施している「奨学金制度」を設立すべきである。これらの制度は、基金を設ければ対応でき、お金はかからない。子どもの学習権を保障する制度を創設すべきではないか。

**答** 財政的な裏付け、サポートがあればできる。労を惜しまず努力したい。





# 一般質問

## ふるさと納税制度の取組強化を

笹木 慶之 議員

**問** 地方創生の一環としてのふるさと納税制度は地域間競争そのものである。制度拡充により伸びが期待される。納税（寄付）のお礼という手法を活用し、本市の物産品、観光、レジャー等積極的な取り組み・情報発信をすべきではないか。地元経済の発展と地域の活性化に繋がる早急な対応が望まれる。その対応は。

**答** ふるさと納税は活用によって地域社会の活性化に効果がある。いただいた提案も参考にし、多様な角度からしっかり検討を進める。



## 学校給食の未納分は？

岡山 明 議員

**問** 学校給食費の未納者がいるが、その未納分はどこから捻出しているのか。

**答** 学校給食は、保護者から給食費を徴収し、材料費として購入している。未納分は給食費会計の中から払っており、他の保護者の給食費を材料費に充てているというのが現状である。



## 監査なく私会計？

岩本 信子 議員

**問** 現在の学校給食は各学校の校長が管理している。約2億8千万円が、規約・規定・監査もない私会計だ。学校給食の公会計化は全国的に進んでいる。センター化に伴い公会計に移行すべきだがどうか。

**答** 私会計はあまり好ましくないが、公会計を導入すると財務規定の適用をうけ、原則入札となり、市内の小さい業者が排除されやすくなるので当面私会計でいく。公会計の原理原則上できるかどうか分からないので監理室と協議して検討する。



## 防災行政無線の設置を

矢田 松夫 議員

**問** 厚狭川・大正川・桜川の氾濫災害を伝達する屋外スピーカーが、さくら公園・川上会館・保健センター(旧山陽地区)の3ヵ所に設置されているが、さらに音量が届かない厚狭川東地区にも設置すべきではないか。

**答** 厚狭川に近い箇所に設置したい思いがある。非常事態を速やかに伝える設備については、どの範囲の設備の整備が必要か検討の余地があり、前向きに検討をしていきたい。



新幹線南口さくら公園の防災スピーカー

# 7月臨時会・議決結果

## ◎山口東京理科大学が公立化へ

市議会は、3月末に公立化の妥当性を検討するための特別委員会を設置し、地域経済に与える影響、財政シミュレーション、志願者動向などを調査してきました。さらに、山口東京理科大学や先進地である高知工科大学を視察し、現場の声を聞いてきました。

平成28年4月1日の公立化に間に合わせるために1日でも早く県へ認可申請する準備を整えたいとの理由から、7月臨時会において議案が上程され、委員会及び本会議で審議されました。右のとおり賛否両論がありました。が、いずれも賛成多数で可決されました。

なお、附帯決議として、一部の部署だけでなく、職員の理解と協力の下、全庁的に取り組む体制の確立を全会一致で要請しました。

反対

- \* 薬学部設置の費用が二転三転するなど財政展望が不透明である。
- \* 市民の声が反映されていないなど、意思決定の過程に不備がある。
- \* 本市の規模で大学経営ができるのか不安である。説明責任も不十分である。

賛成

- \* 若者の定住は喫緊の課題。公立化は人口増にむけた千載一遇のチャンスである。
- \* 国からの交付金により学費が下がる。理工系大学としてさらなる発展が期待される。
- \* 閉校による若者流出、地域経済に与えるダメージは避けなくてはならない。

## ◎議案に対する議員の賛否状況

6月定例会で議案等15件を、7月臨時会で議案等4件を審議し、賛否の分かれた計6件を掲載しています。そのほかについては、全員賛成で可決しました。

平成27年6月定例会 平成27年7月臨時会 議案の審議結果		議決結果	議員名																				
			石田清廉	伊藤實	岩本信子	大井淳一朗	岡山明	小野泰	尾山信義	河野平男	河野朋子	笹木慶之	下瀬俊夫	杉本保喜	中島好人	中村博行	長谷川知司	福田勝政	松尾数則	三浦英統	矢田松夫	山田伸幸	吉永美子
定例会	山陽小野田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
	山陽小野田市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
	山陽小野田市中小企業振興基本条例の制定について【(修正部分を除く)原案】	可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
臨時会	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	×	○	-	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○
	負担付きの寄附の受納について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	×	○	-	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○
	市有財産の出資について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	×	○	-	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○

※表の見方 ○：賛成 ×：反対 -：棄権又は欠席 尾山信義議員は議長であるため賛否の結果はありません。

## ◎「議員辞職勧告」を決議しました

7月末に福田勝政議員が覚せい剤取締法違反（使用）の容疑で逮捕されたことは誠に遺憾であり、議会の信用を失墜させたことについて、市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

議会では、福田議員に対し、厳格な姿勢で臨むことを確認し、全議員の総意として「議員辞職を勧告すべき」との結論に至りました。本来であれば、本会議において議員辞職勧告を決議すべきですが、本決議は、臨時会の招集事件として法令上認められていないため、右のとおり全員協議会において全会一致で「福田議員に対する議員辞職勧告」を決議しました。

議員全員が今一度、市民の負託を受けている立場を重く受け止め、議会の信頼回復に努めて参ります。

山陽小野田市議会は、山陽小野田市議会議員政治倫理条例を制定し、政治倫理の確立と品位の保持に努め、主権者である市民の負託に応える政治活動を実践しており、我々山陽小野田市議会議員は、市民から負託を受けた立場と職責を十分に認識し、法を遵守するだけでなく、市民の模範となるよう行動しなければなりません。

しかしながら、福田勝政議員は、平成27年7月29日に覚せい剤取締法違反（使用）の容疑で逮捕されました。

その行為は、言語道断であり、責任は重大であります。

よって、本市議会は、法令に違反し、さらには議会に対する信頼を著しく失墜させる行為を行った福田勝政議員に対し、その自らの責めを負って、道義的、社会的な責任を感じ、自らの意思により直ちに議員の職を辞することをここに勧告する。

平成27年8月3日

お知らせ

### 9月定例会会期日程（予定）

#### 本会議の日程

9月定例会の日程（案）をお知らせします。会期日程は、諸事情により変更される場合があります。ご了承ください。

開会時間は午前10時です。

月 日	本会議
9月 1日(火)	議案上程・説明
9月14日(月)	一般質問
9月15日(火)	一般質問
9月16日(水)	一般質問
9月17日(木)	一般質問
9月28日(月)	質疑・討論・採決

## 編集室より



議会が終わる度に開催している議会報告会ですが、この7月末にも6会場で行いました。広報広聴特別委員会では「議会報告会は何のために行うのか」という議論を改めて行い、「説明責任を果たすために行う」という再確認をしました。この共通認識の下、より多くの市民の皆さんに議会報告会に参加していただけるよう今後も努力を続けていきます。

#### ◎広報広聴特別委員会議会広報部会

委員長 三浦英統 副委員長 山田伸幸  
 部会長 河野朋子 委員 岩本信子  
 委員 大井淳一郎 委員 河崎平男  
 委員 笹木慶之 委員 下瀬俊夫



《表紙の説明》 山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会では大学内の建物・設備の現状や改修の必要な箇所などを細かく見て回りました。7月臨時会で公立化の議案が可決されたことを受け、公立大学法人設置に向けて本格的に動き出します。